

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

株式会社トリサン 人材事業部

派遣労働者の数	内容
2026年6月1日付の人数	29人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
2025年度派遣先事業所数（実数）	40件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
2025年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 （全業務平均）	18,271円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
2025年度派遣労働者の賃金の額の平均額 （全業務平均）	11,501円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率	内容
2025年度マージン率の平均 （小数点以下一位未満の端数四捨五入）	37.1%

※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分）、教育研修、福利厚生費、その他会社諸経費等が含まれています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 （協定の有効期間の終期：2027年3月31日）	全ての派遣労働者

7. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 電話番号	06-6314-6001
-----------------------	--------------

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社/ 派遣先	OJT/ Off-JT	有	無